## 新しく八幡浜市内で働く保育士さん を応援します!

## 八幡浜市UIJターン保育士支援事業

## 上限20万!

令和5年4月以降に市外から転入し、保育 士として就職するのにかかる経費(家賃・ 引越し代・生活家電購入費)を補助します <県・市町連携事業>



<u>要件・持参物</u>を確認して、子育て支援課まで申請してください。 詳しい内容については、八幡浜市HPをご覧ください。 申請書については、市役所1F子育て支援課にあります。

要件 保育士の配置が必要な児童福祉法に定める児童福祉施設等に 1日の勤務時間が6時間以上かつ1月の勤務日が20日以上もしくは同程度、保育士等として八幡浜市内の事業所に常勤していること。(ただし、地方公共団体の正規職員を除く。)

<u>持参物</u> 口	申請書
	住民票の写し
	雇用・住宅手当証明書(様式第1号別紙1)
	誓約書(様式第1号別紙2)
	保育士証の写し
	領収書(レシートOK)ただし、内訳や内容がわかるものを添付
	(必要に応じて)建物賃貸借契約書の写し

問い合わせ先: 八幡浜市子育て支援課こども福祉係

電話番号: 0894-21-0402

メールアドレス: kosodate@city.yawatahama.ehime.jp